

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**ごみ分別
〇×クイズ**

Q1 貝殻は燃やせないごみか?
Q2 食品などに入っている乾燥剤は燃やせるごみか?
A. Q1.×燃やせるごみ Q2.〇
問業務課☎211-2916

生ごみ堆肥化相談窓口を開設

相談方法、FAX、E。

☎ 来年3月29日(金)までの月曜
～土曜(祝・休日と年末年始
を除く)10時～16時。
問 生ごみ堆肥化相談窓口
FAX (621) 5318、E kitagomi
@alles.or.jp、HP

リユースプラザ催し

△てらこや・リユース▽

☎ リフォーム品の販売、
キャンドル作りなど。6月15
日(金)～17日(日)10時～15時。
△おもちゃの寄贈を受け付け▽

☎ ばかりっこコーナーに提
供。ぬいぐるみ、おしゃぶり
景品は不可。6月16日(土)、17
日(日)10時～15時。
△市民講座▽

☎ ①ごみ減量のための4R ②
段ボール式生ごみ堆肥化。
☎ ①は6月16日(土)13時30分
～15時、②は17日(日)13時30分
～14時30分。各15人。

☎ 6月12日(火)までに。☎ (抽選)
△トールペイント体験教室▽
△ウエルカムボードの作成。

☎ 6月19日(火)10時30分～12時。
定¥10人。500円。

☎ 6月12日(火)から。☎ (先着)

☎ 申込先リユースプラザ(厚
別区厚別東3の1) ☎ (375) 1
133、HP

**シルバー人材センターの
ご利用を**

庭木の手入れや家事などの
仕事を引き受けます。

☎ シルバー人材センター(中
央・東・南区⇨中央支部
(614) 2155、北・西・手稲
区⇨西支部(615) 8228、
白石・厚別・豊平・清田区⇨
東支部(864) 6336)

マンション管理基礎セミナー

☎ 大規模修繕工事の進め方など。
☎ 所 7月14日(土)13時30分～16
時30分。かでの2・7(中央
区北2西7)。
定 200人。

☎ FAX、直接。上欄必要事
項とマンション名を記入し、
6月20日(水)から北海道マン
ション管理組合連合会(中央
区北5西6北海道通信ビル
内、☎(232) 2381、FAX(232)
3721)へ。☎ (先着)

☎ 住宅課☎(21) 2807
**家屋の修繕を安心して頼む
ためのセミナー・相談会**

☎ 内装材・耐震改修⇨6月
23日(土)、外部塗装・バリアフ
リー⇨7月14日(土)。いずれも

13時30分～16時。
☎ 所定STV北2条ビル(中央
区北2西2)。各100人。

☎ FAX、E。上欄必要事項
を、各開催日の1週間前まで
に市コールセンター(1階)へ。
(抽選)
☎ 市コールセンター☎(22)
4894

**建物の吹き付けアスベスト
除去などを支援します**

①分析調査、②除去工事の
費用の一部を補助します。
補助額①は25万円以内、②は
費用の3分の2、または120万
円以内。

☎ 6月11日(月)から市役所2階
建築安全推進課で配布する申
請書などを、12月14日(金)まで
予定数に達し次第終了。
☎ 建築安全推進課☎(21) 28
67、HP

建物の耐震化を支援します

△建築士による相談窓口▽
☎ 6月6日(水)～来年2月27日
(水)。木造住宅⇨水曜、木造住
宅以外⇨金曜。いずれも13時
～16時。

☎ FAX、直接。随時、北海道建
築士事務所協会札幌支部(中
央区大通西5大五ビル内、☎
(232) 2424)へ。

△耐震診断などの費用補助▽
☎ 耐震診断・設計・工事の
費用の一部を補助。昭和56年
5月31日以前に建築した、①

木造住宅②分譲共同住宅など。
☎ 6月11日(月)から市役所2階
建築安全推進課で配布する申
請書などを、12月14日(金)まで
予定数に達し次第終了(②の
工事補助のみ、いったん6月
25日(月)まで。(抽選))。

☎ 建築安全推進課☎(21) 28
67、HP

**住宅用火災警報器の設置は
お済みですか**

住宅用火災警報器は、全て
の住宅で設置することが条例
で義務付けられています。ま
だ設置していない方は、早め
に設置してください。すでに
設置した方は、電池の交換時
期などを定期的に確認してく
ださい。なお、世帯主が生活
保護を受給している聴覚障が
いのある方には、警報器を無
償給付する制度があります。
詳しくはお問い合わせを。

☎ 予防防課☎(215) 2040、FAX
(281) 8119、HP

赤十字講習会

△①救急法救急員養成▽
☎ 急病人・けが人への応急手
当て。検定あり。

☎ 7月14日(土)・21日(土)・22日
(日)9時～17時。全3回。
☎ 所 赤十字会館(中央区北1
西5)。15歳以上の方40人。

△②幼児安全法支援員養成▽
☎ 3千円。

**救急車から搬送病院への
心電図伝送が始まります**

6月25日(月)から、急性心
筋梗塞などで救急要請の
あった現場から、病院へ心
電図波形の伝送が始めます。
病院での受け入れ準備を事
前に行い、処置時間を短縮
することで、心臓血管疾患
などによる死亡率の低下に
つなげます。救急隊の心電
図測定にご協力ください。

☎ 救急課☎(215) 2070、
HP

③水上安全法救助員養成2

☎ 7月15日(日)・16日(祝)9時
～17時。全2回。赤十字会館。
☎ 対 15歳以上の方30人。
¥千500円。

△④救急法救急員資格継続▽
☎ 急病人などへの応急手当て。
☎ 7月29日(日)9時～14時30分。
☎ 所 赤十字会館。

△平成21年7月以降に救急員
の資格を取得し、2年以上経
過した方40人。受講期限は資
格有効月の末日まで。